

昭和五十六年四月七日受領
答 弁 第 一 一 三 号

(質問の 一三三)

内閣衆質九四第二三号

昭和五十六年四月七日

内閣総理大臣 鈴木善幸

衆議院議長 福田 一 殿

衆議院議員小沢貞孝君提出幼稚園・保育所の米飯給食に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小沢貞孝君提出幼稚園・保育所の米飯給食に関する質問に対する答弁書

一及び二について

米飯給食は、学校給食法等に基づき学校給食が実施されている小学校、中学校等において、所要の措置を講じて、計画的に普及充実を図ってきているところであるが、幼稚園においては、学校給食の制度化はなされておらず、制度的な米飯給食の導入は困難であり、また、その実施のための調査等は考えていない。

保育所においては、主食を含めた給食の導入は、施設整備費及び運営費に関して多額の財政負担を要するので困難であり、また、その実施のための調査等は考えていない。

右答弁する。